



令和 7 年度（2025 年度）

城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

〈 目 次 〉

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 市政運営を取り巻く環境・・・・・・・・	1
3. 令和7年度予算編成・・・・・・・・	2
4. 令和7年度の主要施策	
(1) 活気あるまちを創ります・・・・・・・・	3
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します・・・・・・・・	6
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます・・・・・・・・	12
(4) 働く場を創ります・・・・・・・・	15
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます・・・・・・・・	16
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします・・・・・・・・	18
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します・・・・・・・・	19
5. おわりに・・・・・・・・	22

１．はじめに

本日ここに令和７年第１回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り心から御礼申し上げます。

さて、令和７年度の基本方針につきましては、私の公約であります３つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づき、引き続き市政の推進に努めてまいりたいと考えております。

市長就任３期目総仕上げの年にあたり、市民の皆さまのご協力をいただきながら、市政運営に全力を傾注いたしますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、令和７年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

２．市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国においては、深刻な人口減少により、地域の活力や経済の活力の低下が大きな課題となっていることから、東京の一極集中を是正し、魅力ある地方と都市が結びついた、多様な国民の幸せの実現に向け取組が進められています。

こうした状況の中、本市においては、人口減少・少子高齢化等の課題解決に向けて、新たな市街地や東部丘陵地の整備、ＪＲ奈良線の複線化など、交流人口を拡大させる礎を築くとともに、増加する交流人口を定住化につなげ、市民の方々の暮らしやすさを向上させるため、子育てや教育環境の充実、雇用機会の確保に取り組んできたところです。

今後は、現在策定中である第３次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」に基づき、デジタル技術の活用をはじめとした地方創生の取組の加速化・深化により、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

さて、財政面を見ますと、我が国の経済は緩やかに回復しているものの、足元の物価高、調達価格の上昇は続いており、政府は、デフレ脱却に向け、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済への移行を進めているところです。

本市におきましては、持続可能な財政運営に向けた自主財源の増加に向け、新名神高速道路の開通という大きな好機を生かした大規模プロジェクトに時期を逸することなく取り組んでいるところです。

一方で、義務的経費の増加により引き続き厳しい財政運営が続くと予想されますが、限られた財源を効果的に活用することが重要と考えております。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、幅広い行財政改革の推進など、財政の健全化に向けた取組を進めてまいります。

3. 令和7年度予算編成

令和7年度の予算編成は、このように大変厳しい財政状況の中ではございますが、各種計画の着実な推進と、公約である7つの政策の推進及び行財政改革の断行を編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分いたしました。

全体の予算規模と構成であります。一般会計は、市民体育館改修事業や東部丘陵線整備事業等に伴う普通建設事業費や小中学校の学習用タブレットの更新に伴う物件費等の増により、総額は347億6,000万円とし、令和6年度に比べ、35億円、率にして11.2%の増となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む7会計の合計では、598億5,833万3千円とし、令和6年度に比べ、27億1,405万9千円、率にして4.7%増の予算となりました。

4. 令和7年度の主要施策

(1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に7つの政策に基づいて、令和7年度の主要施策について新規・充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

新名神高速道路につきましては、大津～城陽間の開通が大幅に遅れることとなり極めて残念ですが、市民の期待が大きい事業であり、沿線市町とともに完成年度の早期公表及び一日も早い開通を西日本高速道路株式会社に要望したところです。本市におきましては、高速道路周辺で行われている各種事業のタイミングを合わせることで、地理的優位性を最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

府内初となる城陽スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、高速道路本線とあわせた確実な整備に向けて取り組んでまいります。

都市計画道路東部丘陵線につきましては、新名神高速道路との同時施行にて土工事等を実施するとともに、起終点の市単独施行区間において、道路整備等を進めてまいります。

また、幹線道路整備として、国道24号寺田拡幅及び府道山城総合運動公園城陽線・城陽橋のさらなる整備促進を国及び京都府に要望し、東部丘陵線を含めた4車線道路ネットワークの構築に向けて取り組んでまいります。

次に、東部丘陵地整備につきましては、新名神高速道路を活かしたまちびらきの実現に向けた取組を引き続き進めるとともに、無秩序な開発を防止し、計画的なまちづくりの推進に努めてまいります。

中間エリアにつきましては、令和6年度に京都府が行った「都市計画区域区分の見直し」において、一般保留フレームに設定され、令和7年度は、市街化区域編入に向け、開発区域の決定など、計画の具体化を図るとともに、先行整備長池地区のプレミアム・アウトレットの集客力や、先行整備青谷地区の基幹物流施設の物流優位性を活かし、基本コンセプトである「先端技術と広域交流の融合による近未来都市 Joyo Smart Innovation Park」の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、もう一つの「保留フレーム」として位置付けられた「国道 24 号沿道寺田地区」につきましても、早期の市街化区域編入を目指し、関係機関と協議を進めてまいります。

さらに、持続可能なまちづくりの実現に向け、「都市計画マスタープラン」を改定するとともに、「立地適正化計画」を策定してまいります。

次に、D X の推進についてであります。

行政手続きのオンライン申請の拡充を図るとともに、ライフイベント時に必要な手続きをウェブ上で判定することができる「手続きナビゲーションシステム」を導入し、市民サービスの向上を図ってまいります。

また、庁内 D X を加速させ、さらなる業務の効率化に取り組んでまいります。

次に、商工業の活性化についてであります。

「明日の京都市陽産業かがやきビジョン」に基づき、今後活発な事業展開を考えておられる事業所に対し、「アクティブ事業所おうえん補助金事業」を実施してまいります。

また、本市独自の低利融資制度を継続するなど、事業者支援のさらなる強化に努めるとともに、産業の魅力や強みを市内外に広く P R してまいります。

さらに、物価高騰により厳しい経営状況が長引く市内事業者を支援し、市内経済を活性化する「プレミアム付商品券事業」を展開してまいります。

次に、観光の振興についてであります。

青谷梅林につきましては、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃梅林の復興作業や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

また、「T W I N K L E J O Y O」や「城陽秋花火大会」に支援してまいります。

広域観光につきましては、京都府や「お茶の京都 D M O」とも連携し、体験・体感型旅行商品の開発・販売などの取組を進めるとともに、大阪・関西万博の開催という好機を生かし、観光地域づくりや産業振興を推進してまいります。

貴重な文化財や歴史的遺産につきましては、史跡等の適正な維持管理によりその保護に努めるとともに、久津川車塚古墳の整備に向けた継続的な発掘調査と調査成果を取りまとめてまいります。

また、エコミュージアムの取組につきましては、文化財のデジタルコンテンツを活用しつつ、文化財等の地域資源の魅力を広く市内外に発信するとともに、ふるさと意識を醸成してまいります。

京都サンガF．C．への支援につきましては、引き続き全ホームゲームで市民応援バスツアーを実施するとともに、激励会を開催するなど、J 1の舞台で戦う京都サンガF．C．を盛り上げてまいります。

（２）安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、２つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

はじめに、危機・防災についてであります。

南海トラフ地震や生駒断層帯地震、大規模な水害に備えて、災害用備蓄品の整備や各種団体等と防災協定の締結を進めるとともに、本市と校区の自主防災組織との共催による実践的な防災訓練を新たに令和７年度から実施してまいります。

また、自主防災組織が取り組まれる防災訓練や研修、地区防災計画の作成、災害時要配慮者の避難支援対策に支援を行うとともに、地域防災リーダーの育成や女性のさらなる参画を促してまいります。

さらに、移動系防災行政無線設備を更新するとともに、災害対策本部要員を対象とした各種の研修・訓練を実施してまいります。

次に、河川の整備についてであります。

総合排水計画に基づき準用河川今池川、島ノ宮排水路の改修を進めてまいります。

また、雨水の流出抑制対策として、北ノ小路排水路上流の高田児童公園内に雨水調整池の整備を進めてまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

大規模災害時に有効な消防水利を確保できるよう、市ノ久保第４幼児公園内に耐震性防火水槽を設置してまいります。

また、「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市以南９消防本部にて運用開始予定の共同運用消防指令センターへの令和１２年度参画に向けた整備を進めてまいります。

消防団につきましては、各種訓練を通じて士気高揚を図ってまいります。

次に、防犯の取組についてであります。

城陽警察署や暴力追放推進協議会等と連携するとともに、幹線道路沿いに防犯カメラを新たに設置していくほか、引き続き自治会等による防犯カメラの設置に対して補助を行います。

また、令和7年度においては、防犯推進委員協議会による地域の防犯対策強化の取組への支援を拡充し、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会を主体とした啓発活動や高齢者の運転免許証自主返納支援のソフト対策を進めるとともに、子どもの移動経路及び通学路等について、PTAや保育園等からの要望も踏まえ、ハード面の安全対策に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、悪質事業者の手口が巧妙化している現状に鑑み、消費生活相談や「消費生活だより」の発行等による啓発に努めてまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

「第5期地域福祉計画」に基づき、市民、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の福祉関係諸団体、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力し、総合的な取組を展開してまいります。

まず、子育て支援についてであります。

こども家庭センターにおきましては、すくすく親子サポートカウンターと子ども家庭総合支援拠点の両機能を組織として一体的に運営することにより、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、個々の家庭に応じて切れ目のない相談支援を実施してまいります。

不妊治療等助成につきましては、市独自で拡充を行いました一般不妊治療への助成を引き続き行ってまいります。

出産支援につきましては、妊婦の口腔内のケアと適切な治療を支援し、安全安心な出産を推進するため、妊婦歯科健診に加え歯科治療費にかかる公費助成を引き続き行ってまいります。

また、産後の母親が地域で安心して子育てができるよう、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施するとともに、利用に対する補助事業を引き続き行ってまいります。

さらに、これまでの産婦健康診査費用の助成、出産・子育て応援給付金の支給など、産科誘致も含めさらなる取組を強化してまいります。

子育て支援医療につきましては、乳幼児及び中学校3年生までの児童生徒の通院・入院について、ともに1医療機関月 200 円の自己負担で受診できるよう、引き続き助成を行ってまいります。

また、高校生までの拡充を視野に入れた検討を進めてまいります。

次に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業を幅広く展開し、地域・多世代交流事業を充実してまいりますとともに、開館 10 周年を迎えることから記念事業を実施してまいります。

保育所等につきましては、奨学金返還支援事業及び保育士宿舎借上支援事業を広く周知し、私立保育所等の保育士確保を支援することで、引き続き待機児童ゼロを維持してまいります。

病児保育事業につきましては、京都きづ川病院で、休日保育事業につきましては、清心保育園で実施してまいります。

学童保育所につきましては、労務管理等の運営の一部を民間事業者に委託し、児童数の増加に対する放課後児童支援員等の不足状況を解消するとともに、民間のノウハウを活かした効率的な運営により、さらなる保育サービスの向上を図ってまいります。

また、子育て世代の利便性向上に向けて、子育て支援サイト「JOY♡KIDS (ジョウヨウキッズ)」の運用により、子育て支援施策全体のさらなるPRを実施してまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

無料で受診できる特定健診の受診勧奨、各種検診にかかる自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減を目指すとともに、幅広い年齢層の被保険者が意欲的に健康づくりに参加できるよう、健康マイレージ事業を引き続き実施してまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づいた施策を展開してまいります。

また、次期計画策定のため、市民アンケート調査を実施してまいります。

さらに、不足する介護人材の確保に対しましては、更なる支援について今後も検討を進めてまいります。

一般介護予防事業につきましては、「ゴリゴリ元気体操」プログラムを中心に、地域における住民主体の介護予防活動の展開を目的とした教室を実施してまいります。

包括的支援事業につきましては、地域包括支援センターのさらなる人員の充実を図り、介護・福祉・健康・医療など関係機関との連携のもと、さまざまな面から高齢者の生活支援の充実を図ってまいります。

認知症関連施策としては、認知症初期集中支援チームを通じた早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、認知症サポーター養成講座や「家族介護者のつどい」を積極的に開催し、認知症高齢者とその家族を地域全体で支援する体制を推進してまいります。

また、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業を引き続き実施してまいります。

さらに、高齢者の生きがい活動の支援としまして、単位高齢者クラブの活動費補助金の支給対象を拡大してまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

「第5期障がい者計画」並びに「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい者の自立した生活や自立の促進に必要な各種の支援事業を実施するとともに、各種障がい福祉施策を推進してまいります。

また、手話言語条例が施行10周年を迎えることから記念事業を実施し、手話に関する施策の推進を図るとともに、二次元コードをスマートフォン等で読み取ることにより文字情報の音声読み上げが可能となる「Uni-Voice」を導入し、ユニバーサルデザインによる情報提供の促進と窓口業務の効率化を図ってまいります。

さらに、障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えて、居住支援のために、緊急時の受け入れや対応、体験の場や機会等の機能を有する「地域生活支援拠点」と、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」について、令和8年度の運用開始に向けた取組を進めてまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。

また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的自立並びに日常生活及び社会生活における自立の促進を図るため、自立相談支援事業などを引き続き実施するとともに、市内に相談場所を設置するなどひきこもり相談支援事業の充実を図ってまいります。

物価高騰による影響への支援として、令和6年度に支給した定額減税調整給付金において不足が生じた方に対して、定額減税補足臨時給付金を支給します。

また、「第2期自殺対策計画」に基づき、電話相談事業や「こころの体温計」の運用などを引き続き実施してまいります。

孤立死対策につきましては、民間事業者・京都府と協力して見守り活動を行ってまいります。

次に、市民の健康づくりについてであります。

現在策定中の「第3次健康づくり計画」等に基づき、健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で展開する各種の健康づくりの取組を推進します。また、生活習慣病の予防・重症化予防のために、大学、メディア等との協働による減塩のまちづくりを進めてまいります。

高齢者のフレイル対策としましては保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

高齢者の予防接種に関しましては、国の方針に従い、インフルエンザ等へのワクチン接種を引き続き進めてまいりますとともに、新たに、令和7年6月から、带状疱疹への接種を進めてまいります。

次に、交通弱者等の移動手段の確保についてであります。

公共交通に加え、病院や老人福祉センターの送迎バスの協力を得て、引き続き、市内の交通弱者の移動手段を確保してまいります。

城陽さんさんバスの利用促進につきましては、高齢者の外出支援を主な目的としたシルバー・フリーバスライドや学校MM（モビリティ・マネジメント）に取り組んでまいります。

また、青谷方面乗合タクシーにつきましては、青谷地域等の住民の移動手段を確保するため、運行を継続してまいります。

（３）豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、３つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、駅及び周辺整備についてであります。

寺田駅周辺整備につきましては、寺田駅西側の民間活力を誘導する区域のまちづくりを進めるため、「寺田駅前まちづくり協議会」に対する支援等を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、駅南側公用地の活用方法の検討を進めるとともに「おこしやして長池へ」などへの支援等を行い、「長池まちづくり協議会」と協働したまちづくりの機運醸成に努めてまいります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、都市計画道路新青谷線等の周辺道路整備を引き続き進めてまいります。

J R 奈良線の高速化・複線化事業につきましては、J R 奈良線複線化促進協議会とともに、全線複線化の実現に向け、利用促進や京都府に対する要望を行ってまいります。

片奈連絡線や近鉄京都線の立体交差事業の整備につきましては、国や京都府に要望を行ってまいります。

次に、都市の基盤となります道路の整備促進についてであります。

市道整備につきましては、市道 2389 号線と市道 3001 号線との交差点において、右折レーンの設置を行うとともに、市道 225 号線の整備を進めてまいります。

府道城陽宇治線の久津川交差点につきましては、交差点改良の早期整備を京都府に要望するとともに、府市連携のもと取り組んでまいります。

府道上狛城陽線の南城陽中学校以南につきましては、バイパスの整備を京都府に要望してまいります。

また、大阪方面への道路ネットワークを充実させるため、木津川をまたぐ城陽八幡間の連絡道路の整備について、山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会と連携し、国や京都府に要望してまいります。

生活道路につきましては、安全・安心みちづくり事業、塚本深谷線周辺の生活道路整備により、歩道設置、交差点改良、狹隘道路の拡幅等を進めるとともに、多様化する地域のニーズに対応した地域提案型の市民が主役のみちづくり事業において、予算を倍額に増やし、側溝関連等の地域の要望に応えるため、充実を図ってまいります。

街区公園につきましては、地域ニーズの変化に対応するため、自治会の要望を伺いながら行う地域で育む親しみ公園事業を実施してまいります。

老朽化に伴う府営住宅城南団地の建替につきましては、地域コミュニティの維持活性化につながる良質な住環境を整えるため、京都府に協力してまいります。

空き家対策といたしまして、既存の空き家バンク補助金制度を変更し、空き家所有者が実施する家財道具等の処分にかかる費用に対する補助金制度とし、空き家バンクの新規登録の増加と空き家の流通による空き家バンク利用者の拡大を図り、本市への定住促進につなげてまいります。

次に、上下水道に関する事業についてであります。

水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業の令和８年度からの実施に向けた取組を進めてまいります。

水道事業につきましては、基幹管路の耐震化及び東部丘陵地先行整備青谷地区の水道施設整備を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、幹線の耐震診断調査及び未接続の一般世帯や事業所への普及啓発活動を進めるとともに、公共下水道事業計画の変更に取り組んでまいります。

次に、農業振興についてであります。

スマート農業や新技術の導入、６次産業化の取組として環境負荷低減の取組を行う認定農業者や農業者団体に補助を行い、農業者の所得向上を図ってまいります。

また、農作業の環境整備のため、土地改良区の農業水利施設の更新等を支援してまいります。

さらに、水田農業の振興につきましては、良質な米を生産する農業者への支援を行い、生産米の品質向上を図るとともに、水田の保全及び有効活用を進めてまいります。

茶・梅・イチジク・寺田いもにつきましては、苗木購入に対して補助を行い、生産振興に取り組むとともに、「イチジクスタンプラリー」や「心和む抹茶ふれあい体験」をはじめとしたPR事業を展開し、普及啓発に努めてまいります。

農地利用につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づく、「地域計画」を踏まえ、農業委員会とともに取り組んでまいります。

次に、環境施策についてであります。

「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、住宅用蓄電池等の設置や住宅窓の断熱改修に対する補助、環境にやさしい取組を支援する「エコ・アクション・ポイント」などの施策を引き続き実施してまいります。

また、「城陽環境パートナーシップ会議」を中心とした市民等との協働により、各種環境施策を進めてまいります。

次に、ごみ出し支援についてであります。

令和7年4月から、高齢や障がいにより日々のごみ出しが困難な世帯を支援するため、「高齢者等ごみ出し支援事業」を実施します。ごみが出ていない場合は声掛けを行うことにより「安否確認」も行い、快適な家庭環境の保全及び公衆衛生の向上に資するほか、世帯の日常生活の負担を軽減し、さらなる福祉の増進につなげてまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

ごみの分別収集や減量化の啓発に努めるとともに、子ども会や自治会などの古紙類の集団回収等により、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。

また、ポイ捨てをなくし、美しいまちづくりを推進していくため、ポイ捨て禁止条例のさらなる周知、啓発に努めてまいります。

次に、動物飼養につきましては、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費への補助を引き続き行うとともに、犬・猫の飼い主等への飼養マナーの啓発に努めてまいります。

(4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

若年層にとって魅力的な就職先となる地元企業の振興及び企業誘致による職住近接のまちづくりを進めてまいります。

市内企業への雇用を確保するため、商工会議所やハローワーク宇治、京都ジョブパークと連携し、求職者と市内企業とのマッチングを進める企業説明会を、近隣市町と連携し実施してまいります。

また、求職者への支援として、職業に関する講座の開催や、ハローワークの求人情報の提供を行い、産業支援サイト「J o I n T」などのデジタル媒体を活用して、求職者への情報提供に努めてまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業を展開するなど、働きやすい環境整備の取組を進めてまいります。

新規就農や若手農業者への支援につきましては、若い農業者就農促進事業や農業経営研修会により、経営能力の向上や技術習得を支援するとともに、「担い手育成総合支援協議会」と連携し、本市農業の中心的役割を担う認定農業者の確保、育成に努めてまいります。

(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

まず、学校教育についてであります。

G I G Aスクール構想の推進のため、情報通信技術支援員を継続して配置するとともに、児童生徒一人一台端末を新端末に更新し、S o c i e t y 5.0 時代の創り手を育成する新しい時代の学校教育を推進し、教師・児童生徒の力を最大限に引き出してまいります。

英語教育の充実とグローバル化への対応につきましては、A E T の 10 名体制を維持するとともに、職務支援や研修等を行うコーディネーターの継続配置によって指導力向上を図り、子どもたちの英語による表現力・発信力の強化と国際感覚の醸成に努めてまいります。

中学校の体育科の水泳指導として、生徒の泳力の向上、学校プールの維持管理費の削減などをねらいとして民間施設で水泳授業を実施し、外部指導者と教員による指導を行ってまいります。

不登校対策につきましては、全国的に不登校児童生徒数の急増が大きく取り上げられているなか、本市では、スクールカウンセラーや補助員等の拡充配置に取り組み、近年、全国より低い水準で推移しております。

令和6年度より新たな対策として導入した「サポートルーム」や「3D教育メタバース」の活用により、不登校支援の拡充を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き特別支援教育支援員や医療的ケアを必要とする子どものための看護師の配置を行うことにより、インクルーシブ教育を推進してまいります。

さらに、放課後子ども教室及び土曜日子ども教室推進事業につきましては、学校運営協議会と連携を取りながら、活動の充実や新規開設に向けて積極的に支援してまいります。

経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助につきましては、引き続き新入学生への入学前支給も行っております。

教育の出発点である幼児教育については、幼保小連携を推進し、就学前から学校環境やさまざまな学びの機会を通して切れ目のない教育活動を展開しております。

次に、義務教育施設についてであります。

学校体育館への空調設備の設置につきましては、近年の記録的な猛暑に対する児童生徒の体調管理に配慮した教育環境の整備のため、城陽中学校及び東城陽中学校の設計を行い、全校設置できるよう努めてまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎の外壁及び屋上防水改修工事を行うなど、順次改修工事に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、物価高騰が続く中、本市において令和7年度も原材料費にかかる物価高騰分を負担し、給食費の保護者負担の増加を回避するとともに、学校給食の質を保ち、安心・安全で美味しい給食を子どもたちに提供し、学びの環境を守っております。

また、地元農産物の利用促進など、食材の充実に努め、食育の推進に取り組んでまいります。

奨学金返還支援制度につきましては、さらなる利用者の拡大に努め、若者の定住につなげてまいります。

青少年の健全育成につきましては、「『青少年の意見』発表会」の開催や「自然とのふれあい登山」を実施するとともに、青少年健全育成市民会議の活動への支援を行っております。

また、「あそびのはくぶつ館」「オータムコンサート」「子ども会スポーツまつり」などの青少年育成団体等が主催する事業への支援を行っております。

(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、市民の意見を市政に取り入れるため、引き続き「市長ふれあいトーク」や自治会連合会を単位とする「市政懇談会」を開催してまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやFMうじを活用した市政情報の発信やじょうりんちゃん、きょうと城陽応援大使によるPRに努めるとともに、本市のイメージアップや情報発信力を強化し、「伝わる広報」を行うため、引き続き、各種SNSによる情報発信に取り組んでまいります。

ふるさと城陽応援寄附につきましては、寄附窓口となるポータルサイトや市SNSの活用のほか、近隣団体にさがけて導入した現地決済型ふるさと納税の利用拡大、京都府版ふるさと納税とも連携したさらなる返礼品の拡充により、多くの方に本市を応援していただけるよう引き続き努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、金融機関と連携を図るなど、積極的に企業へ働きかけることにより寄附を募り、地方創生に資する事業に活用してまいります。

市民の日常生活の中での悩みなどにつきまして、法律相談をはじめとした各種専門相談を引き続き行ってまいります。

令和7年10月1日を調査期日として実施する国勢調査につきましては、市民の理解と協力のもとに取り組んでまいります。

令和7年7月28日任期満了の参議院議員通常選挙、令和7年9月24日任期満了の市長選挙及び市議会議員補欠選挙につきましては、公平・公正に執行してまいります。

また、期日前投票所は、市役所及び商業施設の2カ所体制により進めてまいります。

（７）市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、７つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

まず、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市民活動支援センターにおきまして、市民活動の活性化及び市民協働のさらなる推進を図ってまいります。

自治会につきましては、市民活動支援センターにおける自治会の相談対応を充実させるとともに、来庁しなくてもできる手続きの拡充など、自治会役員の負担軽減を図り、持続可能な自治会活動を支援してまいります。

コミュニティセンターにおきましては、地域住民が主体となった運営により、地域のニーズに応じた事業を実施するとともに、開館 30 周年を迎える青谷コミュニティセンターと寺田コミュニティセンターの記念事業を支援してまいります。

生涯学習・社会教育につきましては、「市民大学」を市民と協働で開催し、多様な学習内容と機会の充実に努めてまいります。

文化パーク城陽につきましては、開館30周年を迎えることから、この節目の年に記念事業を実施し、文化のまちづくりの核となる施設としてさらなる利用の向上に努めてまいります。

図書館につきましては、計画的な図書の実充実とともに、ボランティアグループなどと連携して、絵本の読み聞かせなどの子どもライブラリー、文学・歴史講座などの成人ライブラリーを行うなど、市民の読書活動を推進してまいります。

歴史民俗資料館につきましては、地域の歴史・民俗・考古資料等を広く紹介するとともに、魅力ある特別展の開催などに加え、常設展示室では大型スクリーンを活用したデジタルコンテンツの投影など充実を図り、さらに、学校教育と連携した体験学習などを実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、「文化芸術振興計画」に基づき、市民の文化芸術活動の促進に努めてまいります。

また、文化芸術協会に対し支援を実施してまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、多種・多様なスポーツ教室・大会を実施するとともに、スポーツ協会等に対して支援を行い、生涯にわたるスポーツライフの実現を図ってまいります。

総合運動公園スポーツゾーンにつきましては、引き続き市内外からさまざまな年齢層の方に訪れていただき、スポーツに親しむことができる魅力ある公園施設となるよう取り組んでまいります。

また、市民体育館につきましては令和7年4月から非構造部材の耐震化やバリアフリー化、全館の空調設備等の大規模改修工事を実施してまいります。工事期間中は全館休館となりますので、利用される皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

老若男女親子3世代で楽しむことができる魅力ある観光資源であるロゴスランドにつきましては、市内はもちろん市外からの利用拡大、宿泊者の増加を図れるように取組を進めてまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取組につきましては、引き続き啓発や研修等の実施、企業や民間団体とも連携した広域的な取組を進める中で、さらなる人権意識の向上を図り、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

また、人権に関する意識調査を行い「第3次人権教育・啓発推進計画」の策定に取り組むとともに、性的指向や性自認に関わらず、それぞれの価値観を認め合い、多様な生き方が尊重される社会の実現を目指すため、「パートナーシップ制度」の導入を進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「ばれっとJOYO」を拠点として、市民等が一体となって「さんさんフェスタ」や「パープルリボン運動」などの啓発事業を実施するとともに、「第4次男女共同参画計画 さんさんプラン」の改定に取り組んでまいります。

姉妹都市交流につきましては、姉妹都市盟約締結30周年を迎えるアメリカ合衆国バンクーバー市や、大韓民国慶山市、鳥取県三朝町との交流促進に一層取り組んでまいります。

また、国際交流協会への支援を実施してまいります。

平和への取組につきましては、小中学生の広島派遣や平和のつどいの開催など、平和都市の取組を推進してまいります。

次に、マイナンバーカードにつきましては、交付開始から10年目となり、順次カード更新を迎えることなどから、市民課窓口の拡充を行い、速やかに交付する体制を整えてまいります。

「おくやみ窓口コンシェルジュ」につきましては、身近なご家族を亡くされたご遺族の負担を軽減できるよう、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、令和7年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保や、幅広い行財政改革、働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材育成に取り組んでまいります。

また、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、山城地域全体の活性化につながる施策の推進に取り組んでまいります。

今、城陽は、まちづくりの大きな転換期を迎えています。大規模な事業が進行する中、明るい未来に向かって大きく飛躍しようとしております。

市長就任から1期目のホップ、2期目のステップの段階を経て、3期目のジャンプのステージにおきましても、市民の皆さまに誇りを持っていただける城陽市となるよう、そして皆さまの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、SDGsの理念に留意しつつ、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。